

平成 22 年 12 月 2 日

民主党群馬県第 2 区総支部
代表 石関貴史 様

民主党群馬県第 2 区総支部幹事長
民主党群馬県桐生市支部長
大沢幸一

抗 議 声 明

来年 4 月に執行される群馬県議会議員選挙にあたって、貴職あて、民主党公認申請書を 9 月 25 日に提出したところであるが、本件について不受理扱いにしたことについて嚴重に抗議する。

記

1, そもそも論で言えば、貴台が自民党から民主党に鞍替えをする際の動機が極めて不純であったと考えざるを得ない。民主党の方針や理念に関係なく、ただ単に国会議員になりたいという思考が働いていたのでないか。このことを裏付ける証言をすでに入手済みである

平成 17 年 9 月 11 日執行の総選挙では、民主党及び貴台の後援会の合議により、私が総合選対委員長に選出された。以降、「当選」の二文字に向かって全力で闘ったが、公示日より選対委員長を排除し、若い選対委員に嘘までつかせて行動計画を変更しようとし、更に選挙期間中においても指示に従わず、開票日にあっては、行動内容を秘密裏にして、傍若無人に振る舞ったではないか。

当選後、貴台の挙動は、意図的に群馬県連を分裂させることを画策し、県連事務所を占拠し、重要書類に手を付け、やってはならない事をやってのけたではないか。自分の胸によく手を当てて猛省すべきである。

2, 平成 18 年 3 月 4 日、22 時 05 分、差出人不明の怪文書が F A X にて拙宅に送りつけられてきた。その文中「石関が当選できたのは大沢県議のお影（お陰が正当）とは全然思っておりません。（中略）次の衆院選（平成 21 年 8 月）での応援は必要ないそうです。また来年の（平成 19 年）県議選でも大沢県議の応援はしたくないと申しております。（後略）」と言うものである。送り主はみどり市在住の若い男性である。

何故を以て、このような卑怯極まりない怪文書を送らせたのか。国会議員

としてあるまじき行為ではないか。

しかも、本文書を裏付けるが如く、平成 19 年の県議選では、公認候補である私の選挙事務所を一度たりとも訪問しなかったのは、石関流で言えば、反党行為に抵触するのではないか。

更に、衆院選（平成 21 年）においても、一切の協力要請もなく、選対役員から除外した事実を以ってしても、今更、反党行為もないではないか。

同志や支援者を利用し、選挙が終われば同志及び支援者を容赦なく切り捨てていく貴台の政治姿勢こそ糾弾しなければならない。

2、地元群馬県は勿論のこと、全国民が注目している八ッ場ダム問題に至っては、地元住民の苦悩や現場を調査せず「マニフェストに書いてある通り中止だ」などと公言した政治姿勢は、民主党の信頼を著しく損ねた行為であると指摘せざるを得ない。貴台が民主党に所属していること自体に多くの同志が疑問を抱いているところである。

3、昨年執行された衆院選の当選証書を未だに受け取っていない行為は、民主党所属国会議員としてあるまじき行為であり、貴台の人格・識見を厳しく問わなければならない。まさに公の事柄であり、それこそ民主党所属議員として恥ずべき行為であると同時に、民主党の名を汚す行為である。これ一つとってみても、貴台の言動こそが反党的行為ではないか。「自分ひとりで戦って勝った選挙だ」との思い上がりも甚だしいと言わざるを得ない。直ちに群馬県選挙管理委員会から当選証書を受け取るよう強く要請する。

4、民主党群馬県連の、いわゆる不正経理（誰も着服していない）を急先鋒で主張する貴台が、先に行われた中央代表選挙において政治とカネ問題が決着していない小沢一郎氏を支持したことは、自己矛盾に満ちあふれている行為であると断言出来る。加えて、貴台の国政報告会で「反小沢」の旗頭である前原誠司氏を招くなど、ここにも貴台の理念と節操のなさが浮き彫りにされていることを指摘しておく。

5、本年 7 月 11 日に執行された参議院議員小選挙区選挙において、民主党公認・富岡由紀夫候補の選挙戦では、具体的に汗をかいて闘った形跡がないと多くの支持者が問題視している。これこそ反党行為に該当するのではないか。

6、平成 22 年 11 月 30 日の新聞報道によれば、金融商品取引法違反で今年 2 月に警視庁の捜索を受けた企業「バルチック・システム」が解散後、同企

業名で、二度にわたって政治献金、合計45万円を受け取っている事が明らかとなった。本件は、虚偽の政治献金であり、政治資金規正法に違反しているのではないか。したがって、検察・警察当局の徹底した捜査により真相が究明される事を期待するものである。

石関貴史衆議院議員は、捜査の結果によっては、自らの判断で議員を辞職すべきであることを予め勧告しておく。

関係者一同が異口同音に発するとおり、貴台は、己の非には蓋をして、他者を容赦なく攻撃する性癖があることも衆知の事実であり、この際、己に厳しく政治的・同義的責任を明確にすべきである。

以上、貴台の特徴的な政治姿勢をここに明記しつつ、今般の決定に対して嚴重に抗議するものである。

以上。